

ばい煙測定の結果（令和4年度）

測定日	焼却炉	ばいじん (g/m ³ N)		硫黄酸化物 (m ³ N/h)		窒素酸化物 (ppm)		塩化水素 (mg/m ³ N)		全水銀 (μg/m ³)	
		基準値	0.15	基準値	「K値規制」	基準値	250 (180)	基準値	700 (200)	基準値	50
令和4年5月6日	2号炉	0.002未満		0.45 「17.5」		100		110		21	
令和4年6月1日	1号炉	0.002未満		0.35 「17.5」		100		52		48	
令和4年12月1日	1号炉	0.002未満		0.21 「17.5」		97		12		37	
令和5年1月6日	2号炉	0.002未満		0.28 「17.5」		98		28		検出下限値未満	

基準値の（ ）内は、埼玉県条例による上乗せ基準値です。

「K値規制」：地域の汚染の実情に応じて地域ごとに定められた定数Kを用いて、個々のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の許容限度（q）を算出して排出基準として規制します。